

第4回 桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会 議事要旨

■会議名

「桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会」第4回会議

■開催日時及び場所

2026(令和8)年2月17日(火)午後6時30分

桜が丘中学校 4階視聴覚室

■議題

- (1)校歌について
- (2)校章デザインの公募について
- (3)教育部会の進捗状況について

■結果

- (1)第3回会議において、「校歌」の選定についてはアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ「最終的な決定をする」としていたところ、その集計結果について、18人中で過半数を超える10人から意見が出された「桜が丘中学校の校歌を継承」に決定した。
- (2)事務局から公募条件等を定めた「校章デザイン応募要領」内容、①応募対象者、②デザインの条件、③応募期間、④応募方法、⑤提出方法、⑥選考基準、⑦選考方法、⑧選考結果の発表、⑨著作権、権利の取扱い、⑩注意事項の10項目の概要説明を行い承認を得た。
- (3)桜が丘中学校区3校で連携協議会を組織し、連携研修を中心に小中の連携に努めており、それらの内容や今後の取り組みについて教育部会の事務局長から説明があった。

■発言要旨

- (1)校歌について

事務局： 議題1の校歌について、事務局よりご説明する。

昨年10月30日に開催いたしました第3回目の本協議会において、「校歌」の選定については、桜が丘中学校の校歌継承や、一般公募、専門家へ依頼し、新たな校歌作成するなど、様々なご意見をいただき、長時間に及ぶ協議を踏まえ、本日の第4回目の会議開催前までに、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ「最終的な決定をする」こととなっていた。

委員の皆様には、そのアンケート調査にご協力いただき、その集計

結果について、先般、送付させていただいた。本日はその調査結果と同じものを資料1として配布している。

結果については、資料1の裏面の「アンケート結果グラフ」のとおりであり、過半数を超える10人の方から「桜が丘中学校の校歌を継承」とのご意見を頂いた。次いで4人の委員が、「作詩・作曲ともに専門家へ依頼」となっている。

それ以外のご意見としては、作詞、作曲ともに公募する方法、作詞は公募、作曲は専門家へ依頼する方法、まずは一般公募し、適したものがなければ専門家へ依頼する等のご意見があった。

事務局からの「アンケート結果報告」は以上である。

委員： ただいまの結果報告について、何かご意見ご質問はあるか。

委員： 無回答の委員を含め18人のうち10人が現在の桜中の校歌をそのまま新しい学校の校歌として継承するということになっており、議題はほかにもあるため、過半数を超えていることから、桜中の現在の校歌を継承するということでもとめていただいて結構だと思う。

委員： アンケート結果について、多数の委員が継承ということだったが、2点意見したい。1点目は、難しい曲であるということ。2点目は、新しい学校ができるために多くの委員が集まって様々な新しいことを決めようとしているのに、もともと桜が丘中に通うのだから桜が丘中の校歌でいいのではないかという意見があったが、それは違うと思う。

会長： アンケート理由に書かれていた、只今のご意見の2点目の部分については、歴史、文化等々の継承というところを外せないのではないかと、という意味合いではないかと思う。

1点目の校歌の難しさについては、例えばではあるが、小学生に相当する前期課程の児童については1、2番までにして、転調した後の部分を含む全体は後期課程の生徒が歌うことにするなど、学校側の運用として対応可能であり、成長に合わせて徐々に慣れていく形でできるのではないかと考えているが、ご意見があればお願いしたい。

委員： （発言なし）

会長： さくら義務教育学校の校歌については、現在の桜が丘中学校の校歌を継承することに決定する。

(2)校章デザインの公募について

事務局： 議題2の校章デザインの公募について、事務局よりご説明する。

新しい学校の校章デザインについては、第3回目の協議会での協議の中で、公募により決定することとなっていた。

それを受けて、本日は、校章デザインを公募するにあたり、その「募集要領(案)」を事務局で作成したので、ご説明したい。

それでは、資料の記載順に沿って、概要を説明する。1枚目から順に説明するので、全ての説明が終了後、ご質問、ご意見を頂きたい。

はじめに、1. 応募対象者について、現時点で応募対象者は、前回の校名公募を行った際の対象者と同様で考えている。

2. デザインの条件について、「さくら義務教育学校を連想できるデザインであること」、「オリジナルであること」、「視認性が高く明瞭であること」、「サイズは10cm四方に収まること」、「手書き、パソコン作成いずれも可能」、「デジタルデータの場合、解像度が300dpi以上」、「文字をいれるか否かは問わない」とする。

また、禁止事項として、「他校の校章や企業団体のロゴやキャラクターの使用は禁止。ただし、朝陽小、東雲小、桜が丘中の校章デザインの利用や組合せは可」とする。

3. 応募期間については、2026年(令和8年)3月1日から4月末までの2カ月間で考えているが、他の自治体が行ったデザイン公募の応募状況等を確認すると、2か月ではなかなか応募がない、または選定できるような作品の応募がないというようなことも散見されるので、場合によっては延長の可能性もあると考えている。

4. 応募方法については、専用の応募用紙を使った応募のほか、インターネットからの応募も可能としている。

5. 提出方法については、朝陽小、東雲小、桜が丘中の児童生徒及び関係者は学校に、桜幼稚園、第2福ちゃん保育園の園児・保護者は各園に直接提出していただく予定です。地域の方、その他の方は、各校、各園に持参していただくほか、教育委員会への郵送、持参、FAX、メールでの受付も可能としている。

6. 選考基準につきましては、「さくら義務教育学校」の校名を連想できるか、親しみやすいデザインか、拡大縮小しても視認性が高いかなどとしている。

7. 選考方法につきましては、1次選考を2026年(令和8年)6月頃に行い、最終選考を2026年(令和8年)8月頃に開催予定の、この協議会において、最終審議し決定する予定となっている。

8. 選考結果の発表については、令和8年9月頃を予定しており、発表方法については、釧路市のホームページでの公表、各学校、各園での掲示のほか、採用者への個別通知連絡を予定しており、また、採用されたデザインの発案者には、表彰状の授与を予定している。

9. 著作権、権利の取扱いについて、採用作品の著作権は、教育委員会に帰属することのほか、必要に応じてデザインの修正や加工を行うことなどを記載している。

10. 注意事項について、1人何点でも応募できること、親子やグループでの応募も可能としていることなどを記載している。

校章デザインの応募要領についての説明は、以上である。

会長： ただいまの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

委員： 東雲小学校と第2福ちゃん保育園の間にある白樺幼稚園も公募の対象に加えられないか。

事務局： 白樺幼稚園も追加することを考えたい。

委員： 校章なのだが、今の桜が丘中の校章の、「中」という部分を「義」という文字に変えるだけで終わってよいのではないか。校章については何回もやるものではない気がする。

事務局： 校章のデザインについては、第3回会議の協議の中で、公募をするというお話に決まったと私どもは思っている。それに向けて今回、募集要項を作らせていただいた。只今の委員の意見も承知したうえでだが、これについては、皆の話し合いの中で決めたことなので、予定通り進めさせていきたい。

委員： 公募の案内はどのような方法を考えているのか。

事務局： 公募の案内については、学校を中心に児童生徒へご案内をするほか、釧路市のHPでの案内や、それに加え、報道等にもこのような募集の案内を依頼するなど、方法の一つとして考えている。また、連合町内会を通して地域住民の方々にも募集などの状況がいきわたるように依頼をすることになっている。

事務局： 地区に加盟していない方については、個別で活動している部分を通してなど、何とか周知するようしていきたい。

委員： 町内会で回覧板での案内をするにしても、住民のほとんどが高齢の方たちのため、回覧そのものを読まないというのが大半である。そのため、この限定された地区の中で公募をするといっても、この案内については難しいと思う。

事務局： 委員がおっしゃる通り、こちらの地区において、町内会の高齢化率が高いため、応募の集まり状況については、心配なところではあるが、私どものほうで出来る範囲でしっかりと周知していきたいと考えている。

委員： 禁止事項について。今のご時世なのでAIによる作成については、どのように触れていくのか。

事務局： PCでの作成はOKとしている以上、AIで作ったのか、もしくは自らPCを使い編集ソフトで作ったものなのかはデータだけでは判断が難しいところがあるので、今のところは、AIは禁止ということはこの要領の中に組み込む予定は考えていない。

会長： 只今のご意見を踏まえ、要領の修正等をお願いしていきたいと思う。修正後は公募案のとおり公募を開始する流れで進めていく方向でよろしくをお願いしたい。

事務局： いただいたご意見、特に周知の関係に関しては、しっかりと私どもの方でもどういった周知の仕方が適正なのかを考えながら、準備が整い次第になるが公募を開始させていただこうと思う。

(3) 教育部会の進捗状況について

会長： 教育部会の進捗状況について、こちらは、教育部会の事務局長である〇〇委員に報告をお願いしたい。

委員： 桜が丘中学校区3校で連携協議会を組織し連携研修を中心に小中連携に努めているところである。その中で、義務教育学校開校準備協議会からの教育部会設置、そして教育部会における検討内容という依頼を受け、今年度、教職員の中で共有化したところである。

具体的には資料3の1ページ目、「桜ヶ岡地区義務教育学校開校準備協議会のイメージ」にあるように、各3校の教職員と、今後、教育部会を組織しその中で義務教育学校の教育目標、教育課程の編成、魅力と特色ある学校づくり、制服、学校指定用品などの策定について、実際の教育活動に関することを教員方が知恵を出し合って案を作り、開校準備協議会に諮って承認いただく。そして市教委からも承認をいただくという流れを確認したところである。

次の2ページ目からは表になっているが、左側にあるとおり、現在3校の連携研修会の中では、部会構成を分けており、小中ジョイントプロジェクトという小中連携の取り組みと合わせて行っている。その各部会と関連付けて、右端にある行については、令和8年1月26日に第3回の連携研修会を3校の教員全員が集まり、部会ごと分かれて行った内容のものである。

その中でまず、前段階で、今後話し合っていく必要があるもの、そして小中連携の各部会との関連などをイメージ化する。各部会で今後8年度の始め早々に話し合いを進めるにあたり、何が話し合いの中で必要となるか、今の段階で各校の資料を集め揃えておくなど、今後のスケジュールの見通しなどもイメージ化したところである。

この第3回1月の研修会を受けて、教員の方からも質問事項があがってきたため、連携研修会の事務局の方では、その教員からのニーズにこたえるべく各部会の整理と、その中で具体的に何を8年度から話し合うのか、時期の目安などもロードマップの形に修正しながら、それに向けて検討し、この年度末に教員全体で確認をして次年度を迎えたいと考えている。

また、個々の部分でご指導・アドバイス等あれば、ご意見を頂戴したい。

会長： 只今の報告について、何か質問等あればお願いしたい。

各委員： (発言なし)

会長： 無いようであれば、全体をとおしてのご質問等があればお願いしたい。

各委員： (発言なし)

事務局： 本日予定していた、この3つの議題については、以上をもって全ての審議を終了する。また、次回は新年度の第1回目として予定しており、委員各位におかれては、本年度同様、引き続きのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■担当課係

学校教育部学校教育課教育政策係